

令和 3 年度 第 7 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 3 年 1 0 月 2 5 日 (月) 午後 1 時 3 0 分
会 議 場 所	松伏町役場本庁舎 3 階 第二委員会室
開 会 時 刻	午後 1 時 3 0 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 0 0 分
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	山 崎 薫	○	2	山 崎 正 義	○
3	岡 野 正 幸	○	4	須 賀 喜 佐 子	○
5	三 保 田 操 夫	○	6	藤 江 健 広	○
7	今 井 一 忠	○	8	八 木 大 輔	○
9	鈴 木 洋 子	○	1 0	石 塚 要	○
1 1	山 崎 秀 夫	○	1 2	岡 田 嘉 男	○
1 3	高 橋 實	○	1 4	山 崎 久 俊	○
	内 藤 玉 江 (最適化推進委員)	○		三 反 崎 善 隆 (最適化推進委員)	○
	永 野 浩 司 (最適化推進委員)	○		砂 川 進 (最適化推進委員)	○
	横 川 朝 治 (最適化推進委員)	○		小 島 雄 一 (最適化推進委員)	○
	滑 川 浩 (最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長 立沢 事務局長補佐 黒田 主任 蓮沼 主任主事 前野
-------	------------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について  
 日程第 2 諸報告について  
 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について  
 日程第 4 報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出書の受理について  
 日程第 5 報告第 2 号 公共工事に伴う農地の一時使用について

会議の件名	議事録
<p>1. 開会</p> <p>日程第1</p> <p>日程第2</p> <p>日程第3</p>	<p>立沢事務局長が開会を告げる。午後1時30分</p> <p><b>【開会の宣言】</b></p> <p>◎議長 ただいまから、令和3年度第7回定例総会を開会いたします。 本日の出席委員は、農業委員14名、最適化推進委員7名であります。 過半数に達しておりますので、本農業委員会は成立いたしました。 これより、日程に従い議事に入ります。</p> <p><b>【会議録署名委員の指名について】</b></p> <p>◎議長 まず、会議録署名委員の指名を行います。松伏町農業委員会総会会議規則第13条の規定により議長から指名いたします。 9番 鈴木 洋子 委員 10番 石塚 要 委員 以上、2名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p> <p><b>【諸報告について】</b></p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p> <p><b>【議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</b></p> <p>◎議長 続いて、日程3 議案第1号農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件についてを上程いたします。 No.1について、事務局説明願います。</p>





被害防除対策については、農地隣接地にCB2段ないし3段積みで施行し被害防除対策を行います。また、汚水・雑排水管を埋設する〇〇〇〇-〇〇〇〇については、排水管を埋め現状復帰するとのことで農地に被害を及ぼさないとのことです。

資金計画について、用地費〇〇〇〇万円、造成費〇〇〇万円、建築費〇〇〇〇万円、その他諸経費〇〇〇万円、合計で〇〇〇〇万円です。資金については、自己資金〇〇〇〇万円、借入金〇〇〇〇万で対応するとのことで、金融機関からの残高証明書と融資証明書が添付されていますので、資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から説明願います。

◎今井委員

10月18日、月曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、現地に違反はありませんでしたが、申請書類に不備がある状況です。

以上ご審議よろしくお願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎高橋会長代理

〇〇さんは〇〇-〇〇に住んでいるということだが、案内図だと〇〇〇さんになっていますが。

◎今井委員

案内図だと〇〇〇さんの裏側に〇〇さんが住んでいます。

◎高橋会長代理

わかりました。

◎議長

その他、ありますでしょうか。

質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手なしであります。

よって、本案は承認されました。

日程第4

【報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出書の受理について】

◎議長

続いて、日程4報告第1号について事務局報告願います。

